

北海道ブロック協議会主催 『平成21年道州制シンポジウム』を開催

政府は、「道州制ビジョン」を平成22年までに策定する考えにあり、道州制の導入に関する基本的事項を議論し、「道州制ビジョン」の策定に資するため、道州制担当大臣の下に有識者懇談会である「道州制ビジョン懇談会」（座長：江口克彦PHP総合研究所社長）を設置している。

この懇談会は、道州制の導入により実現される地域社会、経済社会の姿や道州制下における新しい国・地方の政府像など、道州制の導入に関する基本的事項の検討をしている。

懇談会には中村邦夫パナソニック会長や堺屋太一エコノミスト、草野満代キャスターなど各界の方々と共に高橋はるみ北海道知事もメンバーとして参画している。

道州制の導入には広範な検討課題があり、国民生活に大きな影響を及ぼすことから、全国8つのブロック（北海道、東北、北陸、中部、関西、中国、四国、九州・沖縄）において、ブロック協議会を設置し、各ブロック協議会がシンポジウムなどを開催して、国民的な議論を重ねている。

平成19年4月、道内の経済界や産業界が中心となって、北海道ブロック協議会を結成した。当協議会では、平成19年5月に引き続き、去る2月12日(木)に札幌グランドホテルにおいて、道州制ビジョン懇談会の江口克彦座長（PHP総合研究所社長）、高橋はるみ北海道知事、北良治奈井江町長、近藤龍夫道経連会長をパネリストに、『平成21年道州制シンポジウム』を開催した。会場では、市町村長・副市町村長60名をはじめとして総勢350名出



席のもと熱論が展開された。

シンポジウムでの基調講演（要旨）、発言概要などは、次の通り。

次 第（敬称略）

主催者挨拶

道州制北海道ブロック協議会会長

近藤 龍夫

（北海道経済連合会会長）

基調講演

「これからの北海道」

講師：道州制ビジョン懇談会座長

江口 克彦（PHP総合研究所社長）

パネルディスカッション

パネリスト：道州制ビジョン懇談会座長

江口 克彦

北海道知事 高橋はるみ

奈井江町長 北 良治

北海道ブロック協議会会長

近藤 龍夫

司会者：北海道経済連合会専務理事

吉田 守利

会場との質疑応答

基調講演

「これからの北海道」

講師：道州制ビジョン懇談会座長

江口克彦氏

(PHP総合研究所社長)



中央集権を打破して、全国を元気にする新しい国の形を作らなければ日本は衰退の一途を辿ります。特に北海道は道州制特区を推進する地域となっていますから、この制度を活用しながら、先進的な政策、他の都府県が羨むような北海道を作っていただきたいと思います。

我が国の中ではロシアに最も近いところが北海道です。アメリカに最も近いというところも北海道であります。北海道はまた景色風景は雄大で素晴らしく、また農業、漁業、酪農は盛んで、有効に使用できる土地は大きく、森林も多く、空気も従って良いと、加えて人々の質も高いし人柄も良いと、包容力もあるというデータがあるそうです。さらに豊富な質の良い雪もあると、温泉もたくさんあります。しかも、じめじめした梅雨の季節もなく過ごしやすい。大学の数も37と多いですし、空港も離島を入れますと14もあります。こんなに良い条件が揃っており、何でもある何でもできるところ、可能性に満ちているところがこの北海道だと言えます。こんなに素晴らしいところはない、こんなに恵まれたところはないというふうに思います。

ただないのは、北海道の皆さんの自信と気迫、自主独立の気概、こう申し上げては失礼かと思いますが、精神的な強さがないだけだと私は思います。北海道の地域主権型道州制の成功が日本を救うことになるという

ふうに私は固く信じております。是非皆さん、高橋知事を中心にして頑張ってください、皆さんの心意気、気迫を見せていただきたいと思います。短い時間ですので、今日は五つの提案を申し上げて私の話とさせていただきます。

- ①北海道を世界の米所とする。
- ②海産物、農産物の北海道ブランドを世界に広める。
- ③北欧モデルを超えた北海道モデルを展開する。
- ④サハリン極東ロシアを睨んで、日本の北の玄関口となる。
- ⑤道州制のトップランナーとして成功する。

北海道には北海道ならではの将来像を描いて、我が国の道州制の具体化をリードしていただきたいと思います。道州制特区の成功が北海道を繁栄させるだけでなく、閉塞感に打ちひしがれている今の日本全体を救うことになるということを強く意識していただきたい。皆さん方の北海道が成功すれば、全国が元気になります。そういうことを考えていただいて、ただ一人北海道のためだけではなく、日本全体を救うというような心意気で、ぜひ地域主権型道州制に取り組んでいただきたい。

パネルディスカッション (発言者敬称略)

■それぞれの基本的立場

高橋／今段階では、北海道のみが、道州制特区推進法の対象で、唯一の提案権を持っている広域自治体であります。申し上げたいのは、道州制特区推進法の制定の過程では国会議論でいろいろな賛成反対、いろいろな議論があったようではありますが、実際成立をした後、我々からの提案については、いろいろなお立場の方がおられますけれども、道議会において全会派一致で提案しています。これが今の道州制特区法の我々の提案の現実でありまして、これで一層地域が盛り上がるということ、まずはご理解をいただければと思う次第であります。

北海道は、地域主権型道州制に向けて、道州制特区の様々な提案を繰り返しております。

北／私は基本的には道州制導入にあたりましては、大切なことは何かと言いますと、全国画一的な道州制ではいけない。国が権限・財源を握り、地方をコントロールしながら道州制の制度を確立するという中央集権的な意味ではなく、地方主体である地域が自ら地域住民と共に権限・財源をいただきながら、地方行政、地方自治を高めていくと、こういうことが何より大切だと、そういう意味での道州制であれば、私は全面賛成です。そういう形にしなければ、本当の意味の北海道としての役割は果たせないのではないかと思います。

道州制導入にあたっては基本的に国から道州、都道府県、市町村に至る権限・財源の移譲を合わせて積極的に進めなければいけませ

ん。それは単に移譲するだけでなく、道州と市町村の役割分担を明らかにしながら、システムを構築していく必要があるのではないかと思います。そこで、国、都道府県ばかりでなく、市町村、地域住民も自らも地域造りに責任を持つ自治を高める意識改革が必要だろうと思います。

近藤／道州制に移行する際には、国と地方の役割分担の見直しは非常に大事なことだと思います。地域主権型社会の基本である補完性の考え方に基づいて、住民に身近な事務事業については、基礎自治体となる市町村自らが地域のできることは全て地域がやるというぐらいの気概が必要と思っています。しかし、基礎自治体となる市町村では、地理的、財政的に厳しい状況となっており、自立といっても難しいところもあり、そういうところに対するやはり配慮が必要です。また、権限が移譲されたと言っても、それに伴う要員、財源といったものがしっかりと確実に移譲されなければなりません。

道州制を推進するには、基本法において大きな方針とその総合的な行程というものを、国が示すべきであると思っています。そしてそれに従って各課題について少しずつ答えを出していくという作業であってほしいと思っています。地方分権改革もやはりそうした一連の作業のタイミングと合わせて論じられていくべきだと思っています。道州制に関する法律を作っていただいて、そして霞ヶ関も含めて関係者が本気でスタートラインにつくということが、この日本再構築にとって今一番必要なことであると思っています。

江口／地方という言葉は、時折出されていますが、何で北海道が地方なのか、何で東京が

中央なのか、そう思わなければならないのか。東京も1つの地域だし、北海道も1つの地域。地域においては、対等、平等と。東京の霞ヶ関が上で北海道庁が下であるなんていうような発想からは自主独立の気概も気迫も生まれてこない。北海道は1つの立派な地域であり、日本の中心であるどころか、世界の中心であるという、そういう意識を持ち、日本の中で北海道を考えるのではなくて、世界の中で北海道、この素晴らしいこの北海道をどうするかということを、お考えになる必要があるのではないかと考えています。

また、全国画一的な道州制ではいけないという意見が出ていましたが、まったくその通りであります。初め「道州制」の用語を使っていましたが、「中央集権的道州制」あるいは「連邦制型道州制」とは異なることを明らかにするため、地域が中心になって、地域に密着した、地域の人達が納得し満足し無駄の

ない行政が行われるのが、私の言う道州制であり、それで「地域主権型道州制」と言っています。

■北海道において道州制を推進する際の留意点、基礎自治体の基盤強化について

高橋／私どもが唯一適用団体となっている道州制特区推進法の3回にわたる提案状況についてですが、1回目の提案においては、札幌医科大学の定員についての権限移譲、規制緩和を提案し、医師不足の中で自由に定員を増やせる権限が認められたところでもあります。また、水道法に基づく水道事業等の指導監督を、これまでの国（本省）と道の2頭だてから道が全て行うという形になった例です。それから道道の管理権限の町村への移譲、コミュニティハウスの制度創設ということも提



案しております。また、今話題になっていない国の直轄事業の負担金についても、法律を改正して北海道については払わなくてよくしてくれという提案をしています。国がこれを認めるとすれば、北海道だけ認めるということは制度的におかしいので、全国一律に適用される話しになろうかと思えます。

更に、住民サービス提供の主役は市町村です。すなわち道州から更に市町村への権限移譲というものが重要ですが、北海道の場合、バラエティのある180市町村という特殊性もあり、権限移譲を一律に行うのは無理です。ですから道が持っている権限をリスト化、商品カタログ化しまして、地域に必要なものから提案してください。よければ財源、それから人も場合によっては移譲します、という方式で行っています。これにより人口4、5万人規模の自治体で、600項目の権限を受けておられるところがあり、これは倍位の人口の市と同じ位の権限を持っていることになります。

今、道州制特区の提案権限があるのは北海道だけであり、オール北海道で頑張っても、霞ヶ関とか、永田町から門前払いをくらうことも多い。できれば法改正をしていただいて、広域連合、あるいは九州等他ブロックでもいいんですが、共同提案という形にも、門戸を開くような法改正をしていただくと、霞ヶ関、永田町に対する突破口としての起爆剤になってくるのかなあと思っています。また、税源涵養の為の地域特性に応じた産業育成の重要性ということを、私どもはきわめて強く認識をしているということでもあります。道州制を実現していく為には、財政調整機能等は当然、必要だとは思いつつも、やはり我々の地域の中における税源涵養、このことの重要性を、常に思っているところです。

近藤／私からは、2点お話したい。1点目は、産業活動の基本となる社会資本としての高速道路、新幹線などの高速交通ネットワークが、本州並みに整備されることが、必要だと強く感じています。また、北海道が引き続き、食料基地、観光、環境分野において我が国に貢献していくためにもインフラ整備は重要で、このために国が作成した、この先10年間の総合開発計画を着実に実現化させることと、北海道開発を支えてきた基本的な枠組みを、堅持されなければならないと思っています。

2点目は、基礎自治体としての市町村の基盤強化が重要と考えています。地域そのものが、しっかりとした地域力がなければどんな形にしても道州制は成立しないと思います。如何にこの地域力を高めるかということが大事かと思っています。また、その基礎自治体の形態は、必ずしも画一的である必要はなく、各基礎自治体の地域特性、行財政能力、人口、面積それぞれに応じて、現状のままの市町村でいくのか、もしくは合併によって新しい市町村を作っていくのか、また定住自立圏と言った連携型の自治体というような形もあるのではないかと考えています。道州政府と基礎自治体の関係においては、しばらくは役割分担とか市町村に対する支援機構の面などで、支庁制度とも関係してくると思いますが、北海道ゆえの工夫があるのではないかと考えています。

北／基礎自治体をどう強化するか。北海道の場合は合併においては全国比率から見たらずっと少ないわけです。広大で、人口が非常に散漫であるということもありますが、そこで、今後どうしなければいけないか、定住自立圏構想が総務省より提示されていますが、これ

は合併はしないが、近隣市町でお互い持ち合わせている、限られた財源、資源、これをどういうふうにも共同で使っていくか、そして、将来的には共有しあいながら住民サービスの向上を図っていくか、との視点からの構想です。ただし、定住自立圏構想は、中心地にほとんどの機能を集約することが想定されていますから、フィンランドの地域医療や自治体間連携のように、周辺の住民も安心できるようなシステムを作らなければいけないと思っています。北海道は今医師不足が深刻です。例えば、自治体病院と開業医が連携するシステムを構築するなど、住民が「合併はできなかったが、これであれば不安なく暮らすことが出来る。」そう感じるような仕組みづくりが必要です。

周辺市町村との広域連携を積み重ねながら地域力をつけて、最終的には住民同士が「合併について、一つの地域にしてもいいじゃないか」との意見が出てきたときに、合併の必然性が出てきます。若干時間がかかりますが、このような方策が北海道方式じゃないかと思っています。

■会場からの意見

○亀井中川町長／道州制については、本日の議論でも出てきましたが、中央集権型、地域分権・地域主権型、連邦制といった議論がなされており、「道州制」という言葉に、言う人によってイメージが異なり、「道州制」という言葉そのものがブラックボックスになっているのではないかと、このことを危惧しています。道州制という姿が、きちり道民に伝わるような議論ができないと、マスコミからの問い合わせなどにおいても、ただ表面的な話だけで賛成だ、反対だということになって

しまうということが一番危惧するところであり、ブラックボックスになっているという部分を、どうにかして我々としては解消しなければいけない、ということ意見を申し上げます。

○坂本北海道経済同友会代表幹事／道州制移行については、中央は本当に真剣に取り組んでいるのか、道州制を前提として、道州制特区を自分の責任で行うと言っても、厳しい反応が返ってくる。また、地域においても、道州制に変わればそれだけですべての問題が解決するものではなく、相応の覚悟、努力が必要です。道州制特区を使い規制緩和を進めていくことは重要ですが、それが道州制の導入に結びつけられていくには、大きな隔たりがあるのではないのでしょうか。

■強調点、決意表明、今後の方向性

近藤／私は新しい時代に向けて道州制の定義がどうであれ、基礎自治体そのものがしっかりとした自立されたものに作り上げていくということが最も重要だと思います。基礎自治体は、まさしく一つの株式会社、某自治体株式会社というふうに想定すればいいと思います。健全な企業収支を成立するためには税収ですね。税収を得られる地域体力というものを作っていくと、また、自立できる会社にするためにはその中のコミュニティ、地域のコミュニティも自立しなければならないし、コミュニティの元になる住民そのものも自立しなければいけない。自立された住民がいてそして自立されたコミュニティができ、その中で基礎自治体という大きくその一つの株式会社が健全な収支の基に会社が継続していくということ、そういうことが我々に求め

られている。いずれにしても基礎自治体の一人一人がその気になってがんばってやっていたらできなかったし、がんばればできる可能性が北海道はあると思います。

高橋／道州制は、地域主権型という言葉で江口座長がおっしゃいましたけれども、分権とかの話じゃなくて、国家戦略だと私は思います。この国の形、この国の有様をどういうふうにこれから描いていくのかということだと思っています。なぜならば、中国なりインドなり新興国がどんどん追いかけておりますので、そういった中で日本がこれからも世界の中で、なるほどな、立派だなと思われる、尊敬される国家として成り立つためにはまさに地域それぞれが多様な特性を生かしながら、地域展開を、魅力を多様に展開している国家像を描いていくしかありえないのではないかなと、思っているところであります。分権だと霞ヶ関が嫌がるわけではありますが、最近、国会改革の動きが出てまいりました。国の権限がなくなってくれば当然国会も改革が必要なわけでありまして、そういった動きが少しずつ出てきたということは、国の方も道州制に本気なのかな、とったりしております。我々北海道も道州制特区推進法の、今段階では唯一の適用団体としてしっかりと道民世論を喚起しながら、更になんかがんばっていきたいと思います。

江口／箇条書き的に4つ皆さん方に申し上げたいと思います。一つは北海道、こんなすばらしいところはないということをしっかりと覚えておいていただきたいということ。二つ目は自信と誇りを持ってほしいということでありまして、それから、三つ目は自立、自主、独立の気概を持ってほしいということであり

ます。最後にオバマは「Change We can」で当選したわけですが、北海道では「Challenge We can」というような精神で、この北海道で、北海道から出て行くなんて簡単に思わずに、北海道を世界の北海道に俺がするんだという、「Alone very well」というような、そういう思いでチャレンジ精神というものを持って、ぜひ世界の北海道にしたい、いただきたいということをお願いしたい。

北／道州制そのものについては、いろいろ課題点があると思います。座して待つのではなく、地域がみずからがどのように良くしていくか、我々自身がどう地域を良くしていくかという視点に立って、実際、私どもが住民の先頭に立ってやらなきゃならない。従いまして、地域が主体的に取り組めるように、道州制も含めて、あらゆる面で分権化をしながら、権限、財源も含めて、それらが市町村の、単なる行革の視点にとらわれないで、全て市町村の発展につながる様な、こういう知恵、工夫を出していかなければいけないだろうと、思っています。

平成20年2月12日(木)に開催された道州制北海道ブロック協議会主催の『平成21年道州制シンポジウム』での基調講演、シンポジウムでの発言などを事務局で編集いたしました。